

別証(一)

解決條件

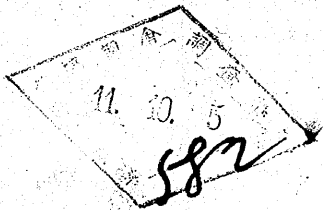
- 一 仕込金 八面十円トス (後未三十五円)
- 二 申辨、返賃ハ一公ニ付二十ニ支トス (後未二十支)
- 三 五六号船(高懸、返賃ハ老公ニ付二十支トス (後未十八支)
- 四 三小舟、返賃ハ一公ニ付三十三支トス (〃二十九支)
- 五 勘定日ハ後前通
- 六 差借金、引去リハ取分、ニ分、一トス (後未金引)
- 七 不幸不幸、切合、依時貸ハ後前通
- 八 保留ス
- 九 後前通
- 十 保留ス

傍秋第一
 昭示十一
 年九月九日
 警視總監 石田 馨

常務理事 協
 務大臣 潮 惠之輔 殿
 社 會 局 長 官 殿
 各 縣 府 縣 長 官 殿

東都聯合自動車株式會社勞働爭議之關スル件

(第一報) 發生



要旨

(一) 待遇改善後、然後、自八月三十一日、罷工、自九月一日、復業、指、導、手、東、其、他、以、復、業、作、務、在、此、の、中、

(二) 金、銀、組、合、他、社、等、と、連、帯、保、証、を、行、う、に、し、て、互、に、支、援、を、受、け、合、作、を、進、め、る、に、努、め、を、要、す、と、考、へ、ら、れ、

待遇改善、漢願、後、希、容、日、三十一日、標記、争議、後、生、翌、九月一日、日、
 復業、員、大、部、分、ハ、罷、業、ヲ、継、續、中、ナ、ル、カ、其、ノ、状、況、左、記、ノ、通、ニ、有、